

# 平成 29 年度 熊本県 事業計画

都道府県コード

430005

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	13,708	13,708
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,760	7,532	10,292
4.消費生活相談体制整備事業	2,956	31,664	34,620
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,144		3,144
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	36,862	17,211	54,073
うち、先駆的事业	-	915	915
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	56	-	56
合計	45,778	70,115	115,893

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	216,785	
都道府県予算	90,432	
管内市町村予算総額	126,353	
支出等額	115,893	
支出等割合	53%	15%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	114,978	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.532626118	15%

###

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1 都道府県実施事業分**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	指定消費生活相談員を育成するための研修開催	777			777	講師謝金、講師旅費、資料印刷代
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政職員を国民生活センターが主催する研修へ派遣	1,983		572	1,411	研修参加旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業	震災関連で増加した消費生活相談に対応するため、休日に相談窓口を設置	2,956			2,956	相談員人件費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	PIOネットを導入している市の相談員へ入力方法等についての助言や指導を実施	3,144		3,144		委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活相談員の資格取得対策講座、知的障がい者や支援者に対する消費者教育研修会、多重債務問題の解決を図る研修会等を開催。震災関連の消費生活相談に対応するため法律専門家を配備	12,944		5,266	7,678	委託料、講師謝金、講師旅費、専門家謝金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	被害回復制度に係るセミナーの開催等を適格消費者団体へ委託して実施。消費者団体と共催で活動発表や講演会パネル展を開催	2,299		2,299		委託料、会場使用料、資料印刷代
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示法等に基づく事業者指導等を行う	137		137		旅費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	ICTを活用して市町村の相談体制の強化を行う。多重債務者等のための生活再生支援事業を実施。県センターへスーパーバイザー、臨床心理士を配備。	21,482		16,457	5,025	旅費、資料印刷代、委託料、報償費(スーパーバイザー、臨床心理士)、機器リース料、通信費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	消費者安全法の執行のための経費	56		56		旅費、資料印刷代
合計		45,778	-	27,931	17,847	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費者行政担当職員(行政職員のみ)向けの研修実施(1回)
	(強化)	市町村行政職員・相談員に対する研修会、指定消費生活相談員を育成するための研修会を開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員が自費で参加
	(強化)	市町村支援を行う県消費生活センターの相談員を国民生活センター主催の研修会に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	災害関連の相談に対応するために休日に相談時間を拡大して対応
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	PIOネットを導入している市に対して、入力方法等助言を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談に必要な基礎知識を取得するための講座の開催、知的障がい者や支援者に対する消費者教育研修会の開催、被災者からの相談に対応するための専門家の配備
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	被害回復制度に係るセミナーの開催等を適格消費者団体へ委託して実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	景品表示法等に基づく事業者指導を行う
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	県センターへのスーパーバイザー、臨床心理士の配備、ICTを活用した市町村の相談体制の強化、第3次基本計画の策定、生活再生のための支援事業
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	なし
	(強化)	消費者安全法の執行のための経費

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
153 人	765 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
153 人	2,232 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、山鹿市、宇土市、上天草市、阿蘇市、合志市、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、益城町、氷川町、錦町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町	12,652	4,892	8	7,558	センター周知(市電広告、チラシ作成)、参考書籍購入、事務用品購入、広域連携負担金
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	熊本市、玉名市	1,251	455	795		専門家講師謝礼、委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、南関町、長洲町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、高森町、西原村、御船町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、水上村、相良村、山江村、球磨村	7,758	1,532		6,000	国セン・県主催等研修参加旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、玉東町、和水町、大津町、菊陽町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、多良木町、相良村	80,201	28,079	3,585		相談員等の報酬引き上げ及び平成21年度以降に雇用了した相談員の報酬等(時間外勤務含む)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、菊池市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、菊陽町、南小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、嘉島町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村	13,909	5,271		3,442	啓発用グッズ作成、出前講座実施(報酬、社会保険料、資料作成費、交通費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	宇土市、宇城市	965	855			消費者団体・婦人会への補助(旅費、会場使用料、講師謝金、グッズ作成費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	熊本市	5,494		3,295		報酬、交通費、社会保険料、雇用保険料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)		915	915			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	熊本市、人吉市、荒尾市、阿蘇市、南関町、長洲町、山都町、氷川町、芦北町、相良村	3,438	3,433			くらし安心ネットワーク推進員研修会(会場使用料)、消費生活相談サポーター養成講座(旅費)、庁内ネットワーク研修(講師謝礼、旅費)、多重債務対策(フィナンシャルプランナー謝礼、旅費)
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		126,583	45,432	7,683	17,000	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	430005	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
65 人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
9 人	
対象人員数計	追加的総費用
65 人	65,712 千円

### 別表3 交付金等の管理等

#### 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	81,046	千円
うち都道府県分	27,931	千円
うち管内の市町村合計	53,115	千円

#### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	34,847	千円
うち都道府県分	17,847	千円
うち管内の市町村合計	17,000	千円

#### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,867 千円	85,422 千円	90,432 千円	46,565 千円	5,010 千円
うち交付金等対象経費	千円	37,612 千円	45,778 千円	千円	8,166 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	4,580 千円	- 千円	千円	-4,580 千円
うち交付金等対象外経費	43,867 千円	47,810 千円	44,654 千円	787 千円	-3,156 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	117,456 千円	126,353 千円	126,353 千円	8,897 千円
うち交付金等対象経費	千円	65,957 千円	70,115 千円	千円	4,158 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	32,292 千円	31,955 千円	千円	-337 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	13 千円	13 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	915 千円	千円	915 千円
うち交付金等対象外経費	千円	51,499 千円	56,238 千円	56,238 千円	4,739 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	43,867 千円	202,878 千円	216,785 千円	172,918 千円	13,907 千円
うち交付金等対象経費	千円	103,569 千円	115,893 千円	千円	12,324 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	32,292 千円	31,955 千円	千円	-337 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	13 千円	13 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	4,580 千円	915 千円	千円	-3,665 千円
うち交付金等対象外経費	43,867 千円	99,309 千円	100,892 千円	57,025 千円	1,583 千円



#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	84 人	
うち都道府県	11 人	
うち管内市町村	73 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	81 人	
うち都道府県	13 人	
うち管内市町村	68 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	562,950 千円	
うち都道府県	90,350 千円	
うち管内市町村	472,600 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	663,842 千円	
うち都道府県	135,004 千円	
うち管内市町村	528,838 千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	15 %	14.76310316 %
うち都道府県	25 %	25.32221128 %
うち管内市町村	11.70626076 %	11.57117106 %

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	330,149 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	41,372 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	34,847 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	20 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	6,545 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県消費生活センターの相談員全員の研修参加を支援
③就労環境の向上	○	消費生活相談員に助言を行うスーパーバイザー、臨床心理士を配備
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者の暮らしを守る生活再生支援事業	⑤	多重債務の未然防止相談、多重債務者の生活相談・家計指導について、業務委託により実施	13,274	無	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。